

第四小学校対策箇所一覧表

| 地図上の番号 | 場所 | 実施年度 | 通学路の状況・危険箇所の内容 | 点検結果・対策内容 |
|--------|------------------------------|-------|---|---|
| ① | 小学校東側道路(スクールゾーン) | 令和3年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・路側帯の白線が引いてあるが、細い道のため、朝夕の通学時間帯に広がっている児童が見られる。 ・スクールゾーンにも関わらず、通行する車両が多い。自動車の運転手にスクールゾーンである旨をもっと認識してもらいたい。 | <ul style="list-style-type: none"> ○スクールゾーンである旨の道路標示の再塗装を要望する。⇒道路課で再塗装しました。 |
| | | 令和4年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・路側帯の白線が引いてあるが、細い道のため、朝夕の通学時間帯に広がっている児童が見られる。 ・スクールゾーンにも関わらず、通行する車両が多い。自動車の運転手にスクールゾーンである旨をもっと認識してもらいたい。 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童には、路側帯を一列で歩くように指導している。 ・当該道路の北端では、ウマ出しが行われているが、南端ではされていない。 ・南端には、西側から曲がってくる自動車と東側から曲がってくる自動車のそれぞれに見えるようにスクールゾーンがある旨の標識が設置されていた。また、道路にもスクールゾーンである旨の標示があり、緑色の塗装もされていた。 ○ウマ出しや見守りの検討を要望する。 |
| ② | 都営立川富士見町四丁目アパート西側道路 | 令和4年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・速度を出している自動車が多い。 ・富士見四公園前交差点には信号機が無い。 | <ul style="list-style-type: none"> ・道路一部にガードレール設置済み。 ・富士見四公園付近に見守りの人が立っている。 ・注意喚起の看板を設置済み。 ○自動車の速度抑制のため、富士見四公園前交差点の北側の道にガードレールの追加設置を要望する。⇒道路課で追加設置しました。 |
| ③ | 新青梅街道踏切前交差点 | 令和4年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・交通量が多いが、信号機が無い。 | <ul style="list-style-type: none"> ・踏切があるので、信号機の設置は難しい。 ・二小学区から踏切を渡って通学する児童が通っている。 ・東側の横断歩道は通行車両が少ない。 ○児童に対し、当該交差点を渡る時は東側の横断歩道を歩くよう指導する。⇒小学校で年間を通じて実施中です。 ○地域安全マップに記載し、注意喚起を行う。⇒学務課でR5版地域安全マップに注意喚起の文言を追記しました。 |
| ④ | 中央橋信号機付近 | 令和4年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・南側の道が坂になっているので、見通しが悪い。 | <ul style="list-style-type: none"> ○横断歩道と止まれるの道路標示の再塗装を要望する。⇒立川警察署で再塗装しました。 |
| | 小学校北東角の交差点 | 令和元年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・信号のない交差点で、一時停止無視の自動車が多い。 | <ul style="list-style-type: none"> ○児童に対し、注意喚起を行う。⇒小学校で年間を通じて実施中です。 |
| | 富士塚公園前交差点 | 令和元年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・信号が無い横断歩道。 | <ul style="list-style-type: none"> ○児童に対し、注意喚起を行う。⇒小学校で年間を通じて実施中です。 |
| | 立川四小前交差点から富士見町2丁目12番15号までの道路 | 令和3年度 | <ul style="list-style-type: none"> ・歩道が狭い。歩道上に路上駐車あり。車が猛スピードで走行。 | <ul style="list-style-type: none"> ・注意喚起の看板は設置済み。 ・スピード違反の取り締まりは難しい。 ○地域安全マップに記載し、注意喚起を行う。⇒学務課でR4版地域安全マップに注意喚起の文言を追記しました。 |

第四小学校対策箇所一覧表

| 地図上の番号 | 場所 | 実施年度 | 通学路の状況・危険箇所の内容 | 点検結果・対策内容 |
|--------|---------------------------------------|-------|---|--|
| | 立川市富士見町2丁目23番1号から富士見町2丁目23番8号までの細道 | 令和3年度 | ・生活道路ではあるが、駐車場があり、近隣の保育園送迎のために朝夕の交通量が多く、危険な走行速度の車が多い。 | ○保育園へ利用者への注意喚起を依頼する。 ⇒保育園へ状況を説明しました。 |
| | 富士見町5丁目公園から奥多摩街道との交差点まで | 令和3年度 | ・スクールゾーンの1本隣の道なので、車の抜け道に利用されている。スピードを出す車あり。道幅が狭く、用水路にフタがない所も多いため、端に寄るのもギリギリ。 | ・注意喚起の看板は設置済み。 ○地域安全マップに記載し、注意喚起を行う。 ⇒学務課でR4版地域安全マップに注意喚起の文言を追記しました。 |
| | 富士見町1丁目交差点付近から富士見町4丁目6番11号まで(スクールゾーン) | 令和3年度 | ・路側帯の白線が引いてあるが、細い道のため、朝夕の通学時間帯に広がっている児童が見られる。 ・スクールゾーンにも関わらず、通行する車両が多い。自動車の運転手にスクールゾーンである旨をもっと認識してもらいたい。 | ○スクールゾーンである旨の道路標示の再塗装を要望する。 ⇒道路課で再塗装しました。 |